

「令和3年度三重県サプライチェーン強靱化促進緊急対策補助金の募集を開始します」

三重県では、新型コロナウイルスの感染拡大により、素材・部材の調達や製品の出荷が滞るなど、サプライチェーンの脆弱性に伴う三重県内の企業活動への影響が顕在化する中、強靱なサプライチェーンを構築しようとする企業に対して所定の経費を補助することにより、県内企業におけるサプライチェーンの転換や強靱化を促進するため、「三重県サプライチェーン強靱化促進緊急対策補助金」が設けられました。

この度、令和3年度の「三重県サプライチェーン強靱化促進緊急対策補助金」の募集を次のとおり実施します。

応募をご検討される事業者におきましては、必ず下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

#### ●補助対象者

県内においてサプライチェーンの強靱化に取り組む製造事業者

※日本標準産業分類(総務省(平成25年10月改定)(平成26年4月1日施行))における製造業に属する事業者で業種は問いません。

#### ●補助対象事業

- (1) 一般枠 詳細は別添資料のとおり
- (2) F/S(実行可能性調査)特化枠 詳細は別添資料のとおり

※1 最終的な補助金額は、予算の範囲内での決定になります。応募者多数の場合、補助対象経費に対して規定の補助率の上限を下回る補助金額となる可能性があります。

※2 補助金額に千円未満の端数が生じた場合は、千円未満は切り捨てとします。

※3 増加した常用雇用者が若者(45歳未満)の場合は一人あたり50万円、それ以外の者については、一人あたり30万円、研究者の場合は年齢に関わらず、一人あたり100万円を補助します。

#### ●募集期間

令和3年7月1日(木)から7月30日(金)17時15分必着

#### ●採用基準

- (1) 事業の実現可能性、生産設備導入等の競争力・効果、他社との優位性、事業の継続性、財務の健全性など
- (2) 補助対象となる生産拠点での雇用数(常用雇用者数)について、補助金交付事業完了後3年間は、その常用雇用者数を維持すること
- (3) 原則、令和4年3月1日(火)までに補助対象設備の取得、設置移転、調査の完了が確認できること

●応募方法・問い合わせ先

添付ファイル「交付申請書」に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、令和3年7月30日（金）17時15分までに、雇用経済部企業誘致推進課へメール、Jグランツ、郵送又はご持参ください。

提出先：三重県津市広明町13（三重県庁8階）三重県雇用経済部 企業誘致推進課

受付時間：平日8時30分から17時15分まで

※申請にあたっては必ず事前にご相談下さい。内容や添付書類に不備がある場合には受け付けられません。

●参考資料

- ・三重県ホームページ

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031900043.htm?pagePrint=1>

- ・案内チラシ

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000962978.pdf>

- ・公募要領

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000962977.pdf>